



帯人事第 160 号
令和 2 年 10 月 7 日

帯広市監査委員 林 伸 英 様
同 秋 田 勝 利 様
同 大竹口 武 光 様

帯広市長 米 沢 則 寿
(総務部組織人事室人事課担当)

監査の結果に対する措置の通知について

令和 2 年 3 月 27 日付帯監査第 91 号及び同日付帯監査第 92 号において提出のありました監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知いたします。



下期定期監査指摘	措置状況
<p>収入及び支出事務全般について監査した結果、事務処理はおおむね適正に行われていることを確認しました。</p> <p>しかしながら、監査結果に記載のとおり、委託契約事務の数量の相違や支払いまでに相当の時間を要したものなど、改善を要する事務処理が見受けられました。</p> <p>このことは、過去の定期監査においても指摘しましたが、繰り返し同様の事例が発生したことは遺憾であり、こうした事例を参考として再発防止に向けて全庁的に取り組む必要があると考えます。</p> <p>重点項目とした文書事務では取組が強化されており、事務処理はおおむね適正に行われていたが、引き続き、複数者による確認を徹底されますよう望みます。</p> <p>新年度からは、多様化する行政課題や市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、より効率的・効果的に行政事務を推進するため、組織再編が実施されます。</p> <p>この趣旨を踏まえられ、適正かつ効率的な事務執行に努められますとともに、市民の信頼に応えられる持続的な行政運営に取り組まれますことを期待いたします。</p>	<p>今回の定期監査においては、収入及び支出事務全般について、おおむね適正に処理されていると評価されたところです。</p> <p>しかし、個々の事務処理においては、改善を要する事例が散見されたほか、過去に指摘されているにも関わらず、同様の事例が再発していることは重く受け止めています。</p> <p>指摘のあった委託契約事務及び支払い時期の遅れについては、すでに事務の所管課において是正措置を講じ、適切な運用を行っているところですが、全庁的に再発の防止を進めるため、過年度における監査指摘事項の措置状況を共有できる仕組みの構築に向けて検討しているところです。</p> <p>また、重点項目である文書事務については、取組が強化されている旨の評価をいただきましたが、今後も、文書事務研修等を通じ、確認の徹底が図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>過年度の指摘内容や措置状況の全庁的な共有と継続的な事務改善等により、適正かつ効率的な事務執行に努めます。</p>